



薬局・薬剤師のためのニュースメディア

HARMACY NEWSBREAK

© じほう 2013
株式会社 じほう

普及の兆し見え始めた電子お薬手帳

大阪府薬と保険薬局協会が同じタイミングで本格稼働

10月のタイミングで、大阪府薬剤師会や日本保険薬局協会が「電子お薬手帳」事業を相次いで本格スタートさせ、電子お薬手帳が全国に普及する兆しが見えてきた。それぞれ仕組みの違いはあるものの、両者ともシンプルなシステム構成にしたり、導入費用を安く抑える工夫を凝らしたりと「広く普及させる」ことを第一の主眼に据えている。さらに保険薬局協会は、10日の理事会で了承した2014年度調剤報酬改定要望の中で、電子お薬手帳を評価することによる導入促進を図ることを盛り込んだ。大阪府薬も、将来的には調剤報酬上の評価を望んではいないものの、保険薬局協会との間には若干のスタンスの違いがある。

大阪府薬は、9月22日から2日間、大阪府で開催した第46回日本薬剤師会学術大会で「大阪e-お薬手帳」事業をお披露目した。展示ブースには、各都道府県薬剤師会から指示を受けた担当者が同事業の説明を聞くために列をつくり、大阪府薬の藤垣哲彦会長も21日の記者会見で「すごい反響だったと聞いている」と振り返った。

学術大会のお披露目で手応えを感じた大阪府薬は今年4日、日本薬剤師会を通じて全国の県薬に「大阪e-お薬手帳」事業への参加を呼び掛けようと日薬へ文書を送付。それを受け、18日には日薬から各県薬に向け「大阪e-お薬手帳」事業への参加を案内する文書が通知された。

日薬が文書を通じた週明けの21日午前には、早速、広島県薬剤師会から大阪府薬へ問い合わせがあった。また、大阪e-お薬手帳をお披露目する前からも、他の県薬や他府県の薬務課、IT事業関係団体などから問い合わせを受けたり、和歌山、奈良、岡山の各県薬からの要請を受け、大阪府薬の担当者が事業の説明に赴いたり、周囲の関心の高さをうかがわせていた。

●保険薬局協会、今年度見込みは約250店舗

一方、保険薬局協会の電子お薬手帳には、18日現在で十数社の薬局が導入を決定した。このうち、栃木県のピノキオ薬局（宇都宮市）は今月から38店舗全店で導入し、11月には大分県の永富調剤薬局（大分市）が全店舗での導入を順次進める予定だという。また、三重県のメディカル一光（津市）なども導入を決定しており、今年度の導入店舗数としては250店舗前後を見込むなど、着々と広がりを見せている。

このほか、保険薬局協会は14年度調剤報酬改定要望の新規事項として、薬剤服用歴管理指導料の算定要件である「手帳に経時的な記載」を「電子的に記録する方法でも算定できる」よう文言変更し、電子お薬手帳の評価と導入促進を求めている。

電子お薬手帳の評価については、大阪府薬も「いずれは、そう（算定できるように）なってほしいという気持ちはある」（藤垣会長）との認識を示す。ただ、藤垣会長は21日の会見で「医師会や歯科医師会も加わった中で議論するのが望ましい」とも述べ、まずは電子お薬手帳の普及を図り、患者のためになっていることを実証した上で、関係職種の下で議論すべき話だとの考えを示した。

電子お薬手帳を全国に普及させ、調剤報酬上の評価を得るためには、技術的なハードルもさることながら、紙媒体の手帳と同様、患者の利便性や服薬管理に資するものであることを第一に考える必要があるだろう。電子お薬手帳を患者の困り込みに利用したり、システム整備などを商売の道具にしたりすれば、結局、薬局バッシングの新たな火種へと発展することは想像に難くない。（藤田昌吾）